

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年1月の意見交換会の際に、BS法を用いてご利用者と職員で話し合いGH独自の理念を作成。理念をGH内に掲示し常に自覚しながら実践できるよう取り組んでいる。今年度は「どのように暮らしたいですか」をテーマに取り組みを実施している。	事業所の基本理念を具現化するため、毎年利用者と話し合いの機会を設け、ケアの振り返りを行い重点目標を作成している。重点目標は明文化し、事業計画につなげ実践に努めている。また、明文化した重点目標は玄関に掲示し、外部に評価してもらうことにより職員の意識づけに繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染防止対策のため、ご利用者の外出や外部の方の来所が制限。今までのように地域との交流が図れず、地区の敬老会へも参加できない状況であったが、コミュニティーセンターからお祝いの品を届けて頂いた際、幼稚園児からのプレゼントも添えられ、とても喜ばれていた。今後も地域とのつながりを大切にしていきたい。	コロナ禍において例年の地域交流は行われていない状況であるが、町内より地域行事（賽の神、敬老会等）のお誘いがあるなど事業所と地域とのつながりを感じさせる。施設の構造上デイサービス利用者との接点があり、日常生活の中でも地域住民との自然な関わりが行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、施設や地域の行事などの参加を通じて、事業所を知ってもらうとともに認知症について理解して頂けるよう努めている。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため実施できなかった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度は会議形式ではなく、書面による報告と回答を実施。外出や面会制限によるご利用者の生活に関する心配も聞かれており、規模を縮小した中での行事の実施など、活動状況についてもお伝えしている。	運営推進会議は地域住民代表、市の担当職員、入居者メンバーにより定期開催している。今年度は新型コロナウイルス感性防止のため書面にて実施しており、入居者状況、活動状況、ヒヤリハット報告、活動予定等を報告している。報告に対しメンバーより評価・要望等が寄せられており、双方向の話し合いを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1度、介護相談員がご利用者の意見を伺いに来所。気付いた点の報告や助言をいただいている。わからない事があれば市の担当者に連絡し相談できる関係となっている。また、年に1回、市で主催するグループホームの交流会に参加。意見交換を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、介護相談員の来所や交流会も中止となっている。	例年では市主催の各交流会や説明会に参加し関係性を構築してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため実施されておらず、運営推進会議内容の報告・回答、入居者待機状況相談、事故報告等の連絡を行うことなどから関係性を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケアマネジメント委員会内に身体拘束廃止班を設置。2か月に1度、施設内の他部署（デイサービス、デイホーム、ケアハウス）の職員と合同で話し合いの場を設けており、施設内研修も計画し実施している。また、建物の構造上、安全面に配慮し非常階段やエレベーターを自由に利用できないが、希望時は職員が付き添い、一緒に利用して頂いている。	法人内の「身体拘束等適正化のための指針」には基本的な考え方が示されている。年1回、施設内研修を行い、参加できない職員は研修資料での学習と振り返りシートを提出している。センサーマット等を使用することは安全を目的に使用することなど福祉用具の使用目的を職員会議にて話し合い、検討と確認を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修の他、毎月実施しているグループホーム内の会議において、ご利用者全員のカンファレンスを実施。職員のケアに関する困りごとや疑問などを話し合い、共有できるよう努めている。また、職員がいつでも関係書類を閲覧できるようにしている。	全職員対象に高齢者虐待防止に関する法人内研修を毎年実施している。不適切なケアを確認した場合は管理者が指導を行っている。また個別ケアの中での気づきをカンファレンスにて話し合い、ケアの共有化を図り、虐待防止に繋ぐよう取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修の年間計画の一つとして実施している。関係資料をグループホーム内に置き、いつでも職員が読めるようにしている。後見制度を利用している方もおり、ご利用者のご家族よりお話しがあれば、相談にのっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に説明や話し合いの時間を設け、納得、理解して頂いた上で契約を行っている。また、解約の際も、ご本人の状態や退所後の先も含め相談させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者との意見交換会を2か月に1回実施。運営推進会議にて報告を行ったり、行事や活動に活かしている。新型コロナウイルス感染防止対策以前は、介護相談員の方より2か月に1回来て頂いていた。また、面会制限の中、ご家族との電話連絡の際、ご利用者の様子を伝えと共に、心配や不安ごとなどの相談も伺うように努めている。ケアプラン更新時も電話にてご家族からの意向や意見を伺い反映させている。	利用者と意見交換会を定期的に実施し、行事の食事メニューや活動内容の意見・要望を出してもらっている。また、日々のケアの中で把握した意見要望はケア記録に記入し情報共有を図り、反映に努めている。年度末に行うアンケート、受診の付き添いの折の面談、物品補充依頼等の電話連絡時は家族からの情報把握の機会として捉え、意向の反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は月1回のグループホーム会議に参加し、現状や取り組みの確認を行っている。経営会議、各種委員会を実施し、職員の提案を活かせるよう努めている。QCサークルを設置、業務改善に取り組んでいる。	毎月のグループホーム会議は夜勤明け者、休日職員も参加し、代表者と共にケアの検討や方向性を確認する機会としている。また施設内の各部署の職員で構成しているミーティングや業務改善委員会にて職員の意見・提案が出されており、運営に反映できるよう取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に「今年度の反省と来年度の抱負」を全職員が記載し管理者が確認後、代表者へ提出。個々の思いを把握するとともに必要に応じて、個々の意見を伺う機会を設け職場環境の改善、働きやすさに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の他、法人内に設置しているグループホーム部会における研修会へ参加。例年、全体研修という形で実施していたが、今年度は新型コロナウイルスにより参加人数を縮小して実施。また、新人職員の育成にエルダー制を取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でグループホーム部会を設置。毎月1回部会を開催し、各グループホームの現状報告や意見交換を実施。実習生の受け入れも積極的に行っている。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部の研修等への参加はなかった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご本人にお会いし、お話を聴く機会を設けている。十分に説明しご本人が安心できるよう努めている。言いやすい雰囲気や場面作りに努め、一緒に生活しながら変化や不安な事に耳を傾け、思いに気付けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの時点で、困っている事や不安なこと、求めている事等をご家族からお聴きし、相談にのるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、ケアマネに報告・相談したり、法人内の各種サービスへ繋げられるように他施設と連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活場面において、職員が一方的に行うのではなく、ご利用者が自主的に行ったり、ご利用者の方から声を掛けてもらえるキッカケ作りを大切にし、感謝の言葉も大事にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止策で、ご家族は面会や行事に参加できない状況が続いているため、居室担当を中心にご家族と連絡を取り合い、より良い関係作りに努めている。また、年4回、ご家族宛てに、日々の様子を掲載した広報誌を発送。個々の状況報告書も添え、ご本人の様子や体調、相談やお願いごとをお伝えしている。受診については、ご家族による付き添いをお願いし、協力して頂いている。受診の付き添いが難しい場合は相談させて頂き、ヘルパー依頼や職員による付き添いを行っている。	広報誌とともに一人ひとりの生活の様子や心身の健康状態、職員からのコメントやお願いを記載した個別状況報告書を家族に定期発送し、家族との絆づくりに努めている。また、新型コロナウイルス感染防止のため、面会や外出が制限される状況であるが、受診の付き添いは家族を基本にお願いするなど家族と共に支えあう関係性に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止対策による面会や外出制限により難しい状況。例年、年末年始に外泊される方や面会を楽しみにされてる方もいたが、今年度は写真付きの年賀状に代えて下さるご家族や直接電話で会話をされたりと、ご家族の協力を得ながら、関係が継続できるよう努めている。	コロナ禍の状況が続いており、面会や外出の制限が行われており、馴染みの場所への外出や人との交流は困難な状況が続いている。家族とは電話での会話、年賀状に写真を添えていただき、受診時の付き添いを依頼するなど家族との関わりを大切にしている状況である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が穏やかに気持ちよく生活していけるように、必要な時は職員が間に入り、大きなトラブルにならない様に配慮したり、ご利用者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定など互いに安心できる馴染みの関係づくりに努めている。ご利用者同士が支え合うご様子が見られた際は、他のご利用者を助けて下さったことに、感謝のお気持ちを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時の写真が欲しいとの依頼を受けたり、特別養護老人ホームへ移られたご利用者が顔を見せに来て下さることもある。退居や永眠されて契約が終了となった後も、遠慮なく来ていただける良い雰囲気作りを心掛け、必要に応じて相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの思いや意向を尊重し、日々の言動からも、その方の思いを読み取る努力をしている。個別の要望に応えることでその人らしい暮らしへの理解を深めている。意見交換会を行い、ご利用者の意見や意向を伺うように努めている。毎月、会議にてカンファレンスを実施するとともに、ケアプランの見直しの際はセンター方式のアセスメントを実施し、ご本人の意向を確認し反映している。	日々の関わりで確認できる言動や表情、意見交換会での話しあい等から一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。また、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を活用してケアプランの見直しを踏まえたアセスメントを行い、新しい情報を追記しながら情報の共有と把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご本人やご家族にお聴きするとともに、担当ケアマネより情報をいただいたり、センター方式の一部の書式を用い、ご家族より記入していただいている。また、日々の会話の中やご家族・知人の面会時にお話をお聴きしたりしている。	入所時には、家族・本人との面談を実施し、家族にはセンター方式「私の暮らし方シート」の記入を依頼している。また、介護支援専門員より、これまでの暮らしの情報を把握している。入所後は日々の関わりの中での会話や、家族からの情報にて把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を残し確認、把握に努めるとともに、必要に応じて口頭で情報を発信、他職員に相談するようにしている。日々の様子を写真に残したり、毎月カンファレンスを実施。個々の状態や情報の共有に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見をお伺いし、相談してケアプランを作成している。会議でのカンファレンスで職員同士、気付いた事や感じた事、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。毎月会議にて、個別活動について振り返りを行い、プランに反映している。	モニタリングは3ヶ月ごとに行い、6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。モニタリング内容は部署会議にて話し合いと検討を行い、介護計画に反映させている。サービス担当者会議は、本人・家族の意見・意向を確認して話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録、業務日誌に記録し、グループホーム全職員が出勤時に必ず確認し情報の共有に努めている。会議やミーティングまでに意見や気付いた点を各自で考えておき、様々な意見を聴いた中で、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の機能を活かし、デイサービスやケアハウスのイベントや行事にも参加し楽しんでいる。また、合同での行事も企画している。法人内外の他事業所とも連携をとり、行事に参加していただいたり、サービスを紹介するなど支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で意見や介護相談員訪問にてアドバイスをいただいている。今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策のため中止となったが、近隣の保育所の子供達と関わりを持てる場面作りをはじめ、中学校の社会見学の受け入れや、運動会に参加させていただく等の交流がある。買い物は馴染みのあるお店に出掛けるよう支援。近隣住民との交流を持てるよう畑仕事など場面作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に在宅からのかかりつけ医を継続的に利用されている方がほとんどであるが、ご家族の希望やご本人の状態変化に伴い、認知症に対応した病院や往診可能な医院と一緒に探すこともある。受診の付き添いについては、ご家族の協力をいただいている。必要時、かかりつけ医宛てに状態報告書を作成したり、直接電話にてご本人の状態をお伝えしている。	受診については本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。家族による通院介助が基本となっているが困難時や希望があれば職員が代行している。また、場合によっては往診してもらえる医療機関と交渉するなどして家族への負担軽減に向けた支援を行っている。受診の際には必要な情報を書面をもって報告したり、直接医師に電話で伝えるなどスムーズに受診ができるよう支援している。また同法人の協力医との連携や併設のデイサービスの看護師による週1回の定期訪問により利用者の健康管理ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務で併設のデイサービスの看護師が関わっている。週一回、看護師による健康チェックを実施し、ご利用者の情報の共有と健康管理に努めている。また、相談や確認が随時取れる体制となっており、ご利用者の体調不良や処置が必要な時には直ぐに連絡し助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な状況に応じ医療機関と相談・話し合いを行い一緒に考え、対応できる体制づくりに努めている。入院時、必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う指針について説明。ご本人・ご家族の意向に添った中での支援を基本としているが、その都度ご家族や医療機関に説明・相談し、どのような方向がご本人にとって一番良いのかを一緒に検討していきたい。	入居時において重要事項説明書内に明記されている「重度化した場合における対応の指針」に沿って事業所で対応し得る範囲の説明を行い、家族の同意を得ている。入居後に状態変化がみられた場合は、その時の状況に応じて対応の仕方や方針など必要なケアの内容等を随時、家族の意向を踏まえ、関係医療機関と相談しながら適切な支援をしていく方針である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で対応を学ぶとともに、スタッフルームにマニュアルを綴った専用ファイルがある。また、今年度、グループホーム会議において、マニュアルの見直しを実施。また、当日の緊急当番病院や緊急当番担当の職員など見易いよう改善した。	「緊急時の対応」「体調急変時の対応」「感染症対応」他マニュアルは整備され、定期的見直しも行われている。AED の備えもあり、救命救急法についても新人職員には随時研修をし全職員が対応の仕方を周知している。マニュアルは症状ごとの観察ポイントや対応の仕方なども明記され、連絡の基準などもフローチャート化されている。また法人内で内部研修を計画的に実施されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い避難方法を身に付けている。町内の防災会と協力し、地域に呼び掛け、消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練を一緒に行なっている。他施設との協力体制あり。災害備蓄物品あり。	火災訓練は年2回、昼夜間想定で消防署立ち会いの基実施している。緊急連絡網や緊急時対応他自然災害に関する防災マニュアルの整備はできている。また職員が迷わず対応できるよう必要マニュアルは目に付く所に貼り出している。例年であれば町内会への呼びかけや町内の自主防災会の参加協力を得て実施しているが今年度はコロナ禍の中で施設内での実施となっている。備蓄品の備えもできている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対して、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。入浴や排泄などの介助場面において、同性職員や気の合う職員が対応を行うなど、お一人おひとりの思いに寄り添い、気持ちよく過ごしていただけるよう努めている。	定期的に研修を実施し日々の送りや部署会議または委員会活動で学ぶ機会も多い。職員は利用者を尊重しプライバシーを侵さない対応として安易にセンサーの使用は行動制限となるため、導入まで検討を重ねるなどプライバシーを損ねないよう徹底に努めている。職員の気になる言動等あった時はその場であったり、後で場所や状況、環境を考慮しながら適切に注意喚起している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思確認ができる形での言葉がけを大事にしている。思いや希望を伝えることが難しい方については、表情や行動、普段の様子から汲み取るよう努めている。また、ご利用者が遠慮なく、ご本人の気持ちを職員に表すことができる関係作りを大切にしている。起床時の衣類と一緒に選んだり、アイディア料理や献立を決める際、一緒に考えていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース、意向に添った支援に努めているが、健康を害されないようにすることを大切にしている。どのように対応していく事がご本人にとって一番良いのか検討し、職員の都合やペース、自己満足にならないよう注意し支援。その都度、意向を確認するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族と馴染みの理美容へ行かれる方もいる。今年度は新型コロナウイルスにより馴染みの理美容の利用が難しいため、訪問美容でのヘアカットのご希望をお聞きしている。また、ご本人の要望を伺い、必要なものがあれば、ご家族に持参をお願いしている。可能な方については、日常的に着替えの衣類を選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは職員とご利用者が一緒に行っている。調理や後片付けなど、それぞれ得意なことを活かした中で協力して行っている。献立を考える際、ご入居者と相談したり、日頃からご利用者の好みを把握するように努めている。ご希望があれば麺類やパン食から御飯への変更なども個別に行っている。行事食は、ご利用者のご意見を取り入れている。	職員は日々の関わりの中で利用者の好みや希望を聞き取り季節感も取り入れながら献立作りをしている。事業所内のふれあい農園で収穫した旬の野菜など食卓に並び、利用者の楽しみの一つとなっている。利用者は調理の下ごしらえから準備、片付け等、できる範囲で力を発揮する場となっている。年間の行事計画も多く、コロナ禍で外出自粛の中、行事食に力を入れたり、バルコニーや一階中庭にあるログハウスで飲食を楽しむなどして気分転換を図っている	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の確認を行い必要な量を召し上がっているかを把握。状態に応じて、ご家族や主治医に相談し対応している。召し上がる量が少ない方には、好まれるものをお出ししたり、居室へお持ちするなど個別で対応。また、ご飯からお粥やパン食、パンや麺をご飯へ変更するなど、これまでの習慣や好み、希望に応じて対応させて頂いている。医院からの処方やご家族持参の栄養補助食品を食事以外にお出ししている方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働きかけており、口腔状態やご本人の持っている能力に合わせて援助を行っている。義歯の方で入れ歯洗浄剤を持参されている方については、毎日、夜間に浸け置き洗浄を行っている。口腔衛生管理にかかわる助言を、毎月協力歯科よりいただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、必要な方には定期的に声を掛け、見守りや確認をさせて頂いている。また、ソワソワして落ち着かないなど、ご本人の様子やタイミングで声を掛け、誘導させて頂いている方もいる。随時、対応について検討している。	トイレでの排泄を基本としている。利用者の気持ちに配慮し声掛けや誘導の仕方など、その人の状態に合わせ定期的な声掛けやタイミングをみてさりげない誘導を心がけている。利用者に状態の変化があれば連日のミーティングや意見交換会などで出てきた「気づき」などから対応の仕方を検討し適切な排泄介助の支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で確認するとともに、食材に野菜を多く取り入れたり、乳製品を取り入れたりしている。水分の摂取量にも注意し、便秘や脱水しないよう働きかけている。DVD体操を行ったり、個別での運動の場面も提供させて頂いている。必要に応じて主治医に相談、報告している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決めておらず、ご本人の希望を伺い入浴していただいている。入浴の間隔が開き過ぎないように、入浴された日を把握しながらお誘いしている。同性や気の合う職員など、安心して気持ちよく入浴していただけるよう配慮している。	特に曜日は決めず、利用者の希望に応じた対応をしている。入浴の間隔が空かないように週に最低2回は実施しているが、回数や時間の変更は柔軟に対応している。入浴に気分の乗らない人には無理強いせず、同性介護で対応したり利用者が受け入れてくれる職員に交代するなど信頼関係を築きながら安心してもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活スタイルに合わせて、安心して眠っていただけるよう対応している。また、室温や照明を調節したり、穏やかな気持ちで眠れるような言葉掛けや付き添いを行っている。また、持参の電気毛布などを使用されている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用量・注意事項などが記された説明用紙がファイルに閉じてあり、随時確認出来るようになっている。薬の変更があれば、変更点が分かるよう連絡ファイルに挟み、職員に周知している。状態変化に伴い、主治医にも報告し服薬の調整を図ってもらっている。服薬ミスが起きないように、服薬チェック表の記入を行い、職員ダブルチェックで確認を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人らしい生活が送れるよう、個別活動の充実を目指している。その方の趣味や特技、持っている力が日々の生活に繋げられるよう、ケアプランとは別に個別活動チェック表を作成し実施。家事仕事の他、季節の行事や昔ながらの漬物、畑仕事、花の世話など、遣り甲斐や楽しみが感じれる支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止対策のため、ご利用者の外出が制限されている状況ではあるが、施設内の畑やバルコニーでの食事会など、屋外に出る機会、支援を行っている。外出支援については、買い物やドライブ、散歩、個別の外出等がある。外出活動については意見交換会にてご利用者から意見を伺い、行き先を決めていた。個別活動について意見の言えない方には、馴染みの場所や好きな場所など、その時の状況を見て職員間で話し合い検討させて頂いていた。	コロナ禍の中、日常的な外出支援の実現はできない現状であるが、バルコニーやふれあい農園での野菜作りや敷地内でのログハウスで食事をするなどして気分転換の機会を楽しんでいる。外出においては受診時や個別の買い物やドライブなど限られている中での精一杯の外出支援となっている。今後の課題として、少しでも外気に触れる新たな生活環境づくりを検討していきたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	食材などの買い物に行った際、ご利用者から支払いをして頂くなど、お金を使うことを体感する機会を支援している。また、お金を持つことで安心される方については、ご家族と相談。自己管理で持参して頂き、買い物の際、ご自分で支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、ご家族と相談し、電話をかけていただいている。手紙も自由にやり取り出来るよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や採光に配慮している。バルコニーでお花や野菜を育て、食堂から見渡せるように配慮している。また、季節を感じていただけるような装飾や育てた花をリビングのテーブルや居室に飾り、居心地良く過せるように工夫している。	4階がグループホームとなっており利用者が集うフロアは眼下の眺望もよく自然光や季節風が十分に届き、心地良さと開放感を感じる共用空間となっている。ホール内はゆったりと畳のスペースもあり、季節のひな壇、吊るし雛が飾られ、桐和ダンスや着物なども置かれ落ち着いた生活感や季節感を醸し出している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のテーブルの他、畳部屋やソファ・キッチン横にテーブルがあり、気の合う仲間が集まって塗り絵や折り紙、かるた遊びなどを行ったり、将棋や読書など個別に興味の活動も行っている。歌番組を好まれる方には録画放送や新聞、雑誌など、コーヒーやお茶を飲みながら安心してくつろげる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人・ご家族と相談して、ご本人が慣れ親しんだ家具、食器等を持ちこんでいただき、安心して居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室の入り口には表札が掛けられ、のれんや花飾りなど部屋の目印となって個別性を感じられる。居室内はベット・洗面台・クローゼットは備え付けとなっている他は、利用者が使い慣れた生活用品の持ち込みが自由となっている。箆箆や書棚・机や冷蔵庫など思い思いの居室づくりがなされ、利用者が安心して過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できなかったり、分からないことについては一緒に行うなど、必要に応じて支援させて頂いている。ご自分の居室が分かり易いよう入口に暖簾を掛けたり、ネームプレートが見え難い方については、目線の高さに貼るなど、その方に合った分かり易い工夫を行っている。また、退院されて間もない方で、移乗、移動に介助が必要な方については、必要時、いつでも呼んでいただけるよう呼び出しブザーを設置させて頂いた。		